

病床・宿泊療養施設確保計画

令和3年7月2日公表

都道府県名	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大新規感染者数(概数)	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大療養者数(概数)	フェーズ1			フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5			フェーズ6			感染者急増時の緊急な患者対応方針(※2)										
			即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	想定する1日当たり最大新規感染者数(概数)	想定する1日当たり最大療養者数(概数)	緊急な患者対応方針としての確保予定病床数	うち重症者向け	緊急な患者対応方針としての確保予定居室数	
01 北海道	727	8,508	1,038	77	670	(病床確保計画) フェーズ1の病床数の40%程度が利用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断(宿泊療養施設確保計画) 病床確保のフェーズ2における病床の利用状況や疫学調査結果など、感染拡大の状況を総合的に勘案して、運用開始時期を決定。	1,430	106	2,395	(病床確保計画) フェーズ2の病床数の60%程度が利用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断	2,088	151	—												727	8,508	2,088	151	2,395		
02 青森県	88	618	247	31	310	・患者が1日4~8名程度発生 ・クラスターが発生	247	31	310	・患者が1日9~19名程度発生 ・複数のクラスターが発生	261	31	310	・患者が1日20名以上発生 ・感染経路が追えない事案が多数発生 ・複数の圏域でクラスターが発生	261	31	310									88	618	261	31	310	
03 岩手県	86	298	150	20	85	一部の医療機関の感染症病床が満床となった場合は県内の半数の感染症病床に患者を収容している状況	250	30	85	全ての医療機関の感染症病床が満床となった場合、重点医療機関等の病床の利用が進んだ状況	350	45	300												86	508	350	45	381		
04 宮城県	94	672	165	14	100	フェーズ1の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	195	17	100	フェーズ2の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	241	19	300	フェーズ3の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	299	26	650	フェーズ4の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	361	45	1,000					410	3,300	453	54	1,000	
05 秋田県	46	387	36	1	304	週当たり新規感染者1名	62	6	304	・週当たり新規感染者7名 ・フェーズ2即応病床の使用率30%	82	10	304	・週当たり新規感染者25名 ・フェーズ3即応病床の使用率30%	107	12	304	・週当たり新規感染者50名 ・フェーズ4即応病床の使用率30%	184	15	304	・週当たり新規感染者100名 ・フェーズ5即応病床の使用率30%	230	22	304	46	387	230	22	304	
06 山形県	49	328	18	0	134	・二次医療圏において、患者が1名以上発生した場合。 ・県内で感染経路不明の患者が2名以上発生した場合。	112	20	134	・患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となることが想定される場合	158	26	134	・患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受入調整が困難となることが想定される場合。	237	26	134									98	628	237	26	134	
07 福島県	78	600	150	25	277	週当たり新規感染者数 2人/10万人以上となった日	250	30	277	週当たり新規感染者数 5人/10万人以上となった日	350	40	277	週当たり新規感染者数 10人/10万人以上となった日	496	49	277								138	1,000	550	49	330		
08 茨城県	192	1,332	200	30	34	(病床確保計画) 現フェーズの1/3の病床稼働率を目安に拡大(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が11名(フェーズ1室数の1/3)となった日	300	40	104	(病床確保計画) 現フェーズの1/3の病床稼働率を目安に拡大(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が52名(フェーズ2室数の1/2)となった日	410	50	169	(病床確保計画) 現フェーズの1/3の病床稼働率を目安に拡大(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が84名(フェーズ3室数の1/2)となった日	600	70	300	(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が150名(フェーズ4室数の1/2)となった日	—	—	480	(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が215名(フェーズ5室数の1/2)となった日	—	—	630	192	1,332	600	70	630	
09 栃木県	75	495	327	27	557	病床使用率がステージ3相当(20%以上)になった日	371	27	557	病床使用率がステージ4相当(50%以上)になった日	448	46	638												340	2,000	448	46	638		
10 群馬県	130	878	157	15	183	入院患者数50~70人となった日	284	21	429	入院患者数100~150人となった日	408	27	971	入院患者数200~250人以上となった日	459	76	1,300									170	1,148	459	76	1,300	
11 埼玉県	1,164	7,262	140	20	522	(病床確保計画) 【全病床】入院患者が即応病床の8割になると見込まれる日 【重症】重症病床利用率が50%になった7日後(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者150人以上	600	90	1,045	(病床確保計画) 【全病床】入院患者が即応病床の8割になると見込まれる日 【重症】重症病床利用率が50%になった7日後(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者300人以上	1,000	150	1,450	(病床確保計画) 【全病床】入院患者が即応病床の8割になると見込まれる日 【重症】重症病床利用率が50%になった7日後(宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者450人以上	1,666	164	1,986									1,164	7,262	1,688	209	2,523	
12 千葉県	413	4,118	750	70	1,012	国のステージIII相当となったとき	1,277	101	1,012	国のステージIV相当となったとき	1,277	101	1,012												700	7,000	1,385	124	1,012		
13 東京都(※4)	3,722	23,406	~1,000	~100	~500	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	1,000	100	500	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	3,000	300	500~2,000	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	6,044	373	3,000									3,722	23,406	6,044	373	3,000	
14 神奈川県	1,159	8,619	927	89	1,657	(病床確保計画) 入院者数の増減状況等を総合的に判断	1,204	121	—	(病床確保計画) 入院者数の増減状況等を総合的に判断	1,475	159	—	(病床確保計画) 入院者数の増減状況等を総合的に判断	1,790	199	—								1,159	8,619	1,790	199	1,657		
15 新潟県	108	528	215	36	250	(病床確保計画) 新潟県警報発令から移行 ・新規感染者数：2週連続で発生が週12人以上 ・感染経路が不明な感染者数：新規感染が週12人以上+経路不明者が30%以上 ・入院病床利用者数：60人以上 ・入院病床利用者数(重症者用)：11人以上 ※病床逼迫のおそれがある保健所管内がある場合、その管内は全県での発令を待たずに移行する。 (宿泊療養施設確保計画) 新潟県警報発令から移行	338	112	300	(病床確保計画) 新潟県警報発令から移行 ・新規感染者数及び感染経路が不明な感染者数：新潟県警報発令後2週間で減少傾向にならない ・入院病床利用者数及び入院病床利用者数(重症者用)：入院病床利用者数200人以上 ※病床逼迫のおそれがある保健所管内がある場合、その管内は全県での発令を待たずに移行する。 (宿泊療養施設確保計画) 新潟県警報発令から移行	555	112	300+α														216	1,379	555	112	300
16 富山県	80	532	83	12	250	入院者数がおおよそ35人以上となった日から7日後(人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	204	14	250	入院者数がおおよそ70人以上となった日から7日後(人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	438	36	250	入院者数がおおよそ140人以上となった日から7日後(人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	500	36	250									80	532	532	36	250	

都道府県名	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大新規感染者数(概数)	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大療養者数(概数)	フェーズ1			フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5				フェーズ6				感染者急増時の緊急的な患者対応方針(※2)							
			即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	想定する1日当たり最大新規感染者数(概数)	想定する1日当たり最大療養者数(概数)	緊急的な患者対応方針としての確保予定病床数	うち重症者向け	緊急的な患者対応方針としての確保予定居室数
17 石川県	40	257	153	32	560	南加賀医療圏・石川中央医療圏において、フェーズ3の水準に相当する状況となった場合	228	33	560	協力要請基準(人口10万人あたりの新規感染者数が2.5人/週)を超えるような感染拡大がみられた場合、必要に応じて、増床依頼	270	37	560												101	651	435	39	560	
18 福井県	44	304	94	4	84	(病床確保計画)入院患者が45人に達した日から概ね5日以内	141	10	84	(病床確保計画)入院患者が70人に達した日から概ね5日以内	191	20	84	(病床確保計画)入院患者が120人に達した日から概ね3日以内	249	22	84	入院患者が160人に達した日から概ね3日以内	304	24	146					54	373	304	24	146
19 山梨県	80	362	70(※3)	7	21(※3)	(病床確保計画)入院患者数30名以上(宿泊療養施設確保計画)入院患者30名以上	130(※3)	13	21(※3)	(病床確保計画)入院患者数60名以上(宿泊療養施設確保計画)入院患者60名以上	190(※3)	19	100(※3)	(病床確保計画)入院患者数120名以上(宿泊療養施設確保計画)入院患者120名以上	250(※3)	24	100(※3)								80	362	305	24	449	
20 長野県	135	1,000	124	28	523	県内4ブロックのうち、1つでもブロック別確保病床使用率が10%を超えると見込まれるとき	342	34	523	・全県の確保病床使用率が25%を超え、かつブロック別確保病床使用率が3つ以上のブロックで40%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	490	42	523												135	1,000	571	42	523	
21 岐阜県	210	1,428	316	53	957	県内の入院患者数が60人を超えた場合	441	55	957	県内の入院患者数が120人を超えた場合	783	59	957												210	1,428	783	59	957	
22 静岡県	167	1,113	567	48	110	週当たり新規感染者数0.38人/10万人となった日	567	48	412	週当たり新規感染者数0.94人/10万人となった日	567	48	476	週当たり新規感染者数1.9人/10万人となった日	567	48	476	週当たり新規感染者数15人/10万人となった日	582	50	726					226	1,500	642	61	726
23 愛知県	600	4,063	1,260	126	1,109	新規陽性者数(過去7日間の平均)50人/日以上	1,260	126	1,109	新規陽性者数(過去7日間の平均)160人/日以上	1,515	146	1,109	新規陽性者数(過去7日間の平均)260人/日以上	1,515	146	1,300								862	6,675	1,515	146	1,300	
24 三重県	92	706	208	45	0	全療養者166人(フェーズ1の病床及び居室の確保数208に稼働率8割を掛けた数を占める療養者が発生したタイミング。)	235	49	195	全療養者344人(フェーズ2の病床及び居室の確保数430に稼働率8割を掛けた数を占める療養者が発生したタイミング。)	435	57	240												108	780	484	61	240	
25 滋賀県	120	750	142	30	50	フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	213	44	230	(病床確保計画)フェーズ2の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断(宿泊療養施設確保計画)フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	286	49	350	(病床確保計画)フェーズ3の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断(宿泊療養施設確保計画)フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	350	50	400									120	950	372	50	400
26 京都府	289	1,822	498	86	826	新規陽性者数15人/日以上	498	86	826	新規陽性者数30人/日以上	498	86	826												308	1,936	510	86	826	
27 大阪府(※5)	950	10,000	1,090	90	800	(病床確保計画)重症:およそ54人以上(フェーズ1の病床数90床の60%) 軽症中等症:およそ600人以上(フェーズ1の病床数1,000床病床数の60%) (宿泊療養施設確保計画)およそ240人以上⇒フェーズ2に移行準備	1,860	160	1,600	(病床確保計画)重症:およそ112人以上(フェーズ2の病床数160床の70%) 軽症中等症:およそ1,190人以上(フェーズ2の病床数1,700床の70%) (宿泊療養施設確保計画)およそ800人以上⇒フェーズ3に移行準備	2,250	250	2,400	(病床確保計画)重症:およそ175人以上(フェーズ3の病床数250床の70%) 軽症中等症:およそ1,400人以上(フェーズ3の病床数2,000床の70%) (宿泊療養施設確保計画)およそ1,200人以上⇒フェーズ4に移行準備	2,700	350	4,000									2,200	22,000	3,500	500	4,000
28 兵庫県	648	5,200	400	70	500	人口10万人あたり週あたり新規患者5人以上	550	80	600	人口10万人あたり週あたり新規患者10人以上	700	100	1,000	人口10万人あたり週あたり新規患者15人以上	900	110	1,200	人口10万人あたり週あたり新規患者25人以上	1,050	120	1,300	総合的に判断	1,200	130	1,500	648	5,200	1,200	130	1,500
29 奈良県	126	1,105	—	—	711	(病床確保計画)※新規感染者数減少により、各医療機関と調整の上、確保病床数は変えずに、運用病床を減少させて対応	377	32	711	—	448	34	711												126	1,105	448	34	711	
30 和歌山県	60	570	162	17	0	—	226	24	137	基準日(15人/10万人)等、総合的に判断	470	40	137												60	570	530	40	137	
31 鳥取県	30	222	152	40	141	(病床確保計画)入院患者数がフェーズ1の即応病床数の4割に達する日	227	44	—	(病床確保計画)入院患者数がフェーズ2の即応病床数の4割に達する日	328	47	—												30	222	328	47	141	
32 鳥根県	16	208	115	5	98	(病床確保計画)入院患者総数が30人となった日若しくは重症者が3人となった日(宿泊療養施設確保計画)入院患者数が30人となった日	120	10	98	入院患者総数が50人となった日	170	20	98	入院患者総数が100人となった日	220	25	98	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	324	25	98					32	320	324	25	98
33 岡山県	240	1,620	133	33	256	(病床確保計画)直近1週間における新規感染者数が10万人当たり2.5人を超えたとき	272	41	256	(病床確保計画)稼働病床が100床を超えたとき(宿泊療養施設確保計画)宿泊療養者数が150人を超えた日	393	48	404	(病床確保計画)稼働病床が200床を超えたとき	492	58	404								240	1,620	492	58	404	
34 広島県(※6)	400	4,303	250	30	—	「第1波」における全国平均と同程度の感染者が発生し、なおかつ、40人規模のクラスターが3日連続発生しても、感染者を受け入れることができる体制	291	33	450	「第1波」において東京都に次いで感染発生率が高い都道府県と同程度の感染者が発生しても、感染者を受け入れることができる体制	363	39	547	直近1週間の人口10万人当たり感染者数が15人程度の感染者が発生しても感染者を受け入れることができる体制	482	48	892	1日200人感染者が発生しても受け入れることができる体制	706	58	1,748					400	4,303	1,050	58	3,100
35 山口県	62	640	120	8	273	入院患者数の増減状況等を総合的に判断	250	17	273	入院患者数の増減状況等を総合的に判断	430	30	483	入院患者数の増減状況等を総合的に判断	527	47	1,044								176	1,200	627	47	1,044	
36 徳島県	60	369	69	5	276	週当たり新規感染者数10人	77	5	276	週当たり新規感染者数30人	139	17	276	週当たり新規感染者数100人	234	25	276								72	472	234	25	276	
37 香川県	47	378	126	15	201	入院患者がフェーズ1の病床数の3分の1を超える	175	20	201	入院患者がフェーズ2の病床数の2分の1を超える	230	28	201												156	1,140	266	28	400	

都道府県名	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大新規感染者数(概数)	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大療養者数(概数)	フェーズ1			フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5			フェーズ6			感染者急増時の緊急的な患者対応方針(※2)							
			即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	想定する1日当たり最大新規感染者数(概数)	想定する1日当たり最大療養者数(概数)	緊急的な患者対応方針としての確保予定病床数	うち重症者向け	緊急的な患者対応方針としての確保予定居室数		
38 愛媛県	60	500	103	5	80	①適当たり新規陽性者数34人(2.5人/10万人)に到達した場合 ②入院患者数が最大確保病床の10%(22人)に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	138	10	142	①適当たり新規陽性者数101人(7.5人/10万人)に到達した場合 ②入院患者数が最大確保病床の20%(44人)に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	218	19	233									76	534	253	26	233		
39 高知県	50	366	77	20	140	療養中患者14人以上	138	50	140	療養中患者70人以上	159	50	140	療養中患者120人以上	215	58	221	療養中患者200人以上	226	58	221	50	380	226	58	348		
40 福岡県	676	4,820	339	70	450	①新規陽性者数(7日移動平均):36人/日以上(直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が5人以上) ②入院者数:100人以上(フェーズ5の即応病床数1,403床)の約7%以上 ③重症者数:6人以上(フェーズ5の即応病床数201床の約3%以上 上記①~③を踏まえて総合的に判断	550	92	800	①新規陽性者数(7日移動平均):72人/日以上(直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が10人以上) ②入院者数:180人以上(フェーズ5の即応病床数1,403床)の約13%以上 ③重症者数:12人以上(フェーズ5の即応病床数201床の約6%以上 上記①~③を踏まえて総合的に判断	813	103	1,200	①新規陽性者数(7日移動平均):145人/日以上(直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が20人以上) ②入院者数:300人以上(フェーズ5の即応病床数1,403床)の約21%以上 ③重症者数:16人以上(フェーズ5の即応病床数201床の約8%以上 上記①~③を踏まえて総合的に判断	1,281	188	2,000	①新規陽性者数(7日移動平均):364人/日以上(直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が50人以上) ②入院者数:700人以上(フェーズ5の即応病床数1,403床)の約50%以上 ③重症者数:50人以上(フェーズ5の即応病床数201床の約25%以上 上記①~③を踏まえて総合的に判断	1,403	201	2,000	822	6,200	1,480	201	2,000		
41 佐賀県	75	393	172	8	472	(病床確保計画) 入院患者数が20人となったとき (宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が40人となったとき	222	11	472	(病床確保計画) 入院患者数が40人となったとき (宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が80人となったとき	259	24	472	(病床確保計画) 入院患者数が80人となったとき (宿泊療養施設確保計画) 宿泊療養者数が120人となったとき	356	42	472	(病床確保計画) 入院患者数が120人となったとき	367	48	—	80	592	367	48	495		
42 長崎県	120	823	67	16	384	(病床確保計画) 即応病床の3分の1以上使用 (宿泊療養施設確保計画) 病床確保計画のフェーズ移行と連動	131	20	384	(病床確保計画) 即応病床の2分の1以上使用 (宿泊療養施設確保計画) 病床確保計画のフェーズ移行と連動	250	20	384	(病床確保計画) 二次医療圏ごとに確保する即応病床の2分の1以上を使用 (宿泊療養施設確保計画) 病床確保計画のフェーズ移行と連動	421	38	406					120	823	488	42	406		
43 熊本県	123	836	506	51	440	(病床確保計画) ①県リスクレベルを「レベル5厳戒警報」に引き上げた場合 (適当たり新規感染者150名以上かつ病床使用率25%以上等を目安に総合的に判断) ②その他、高齢者施設でのクラスター発生等により体制移行が必要となる場合 (宿泊療養施設確保計画) 1日の新規感染者が123人を超えたとき	605	56	520													200	1,200	722	75	700		
44 大分県	102	830	127	18	170	・重症者用病床使用率10%以上・病床使用率10%以上・感染経路不明者割合30%以上になったとき(他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断)	183	18	340	・重症者用病床使用率20%以上・病床使用率20%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき(他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断)	375	40	444	・重症者用病床使用率50%以上・病床使用率50%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき(他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断)	438	43	1,014					110	830	438	43	1,014		
45 宮崎県	111	722	183	21	50	適当たり新規感染者数が28人となった日	261	21	150	入院患者が150人に達したとき	301	33	300								210	1,364	301	33	500			
46 鹿児島県	124	616	45	5	—	フェーズIの即応病床に対する3日間の病床占有率が30%以上に達した場合	152	8	—	フェーズIIの即応病床に対する3日間の病床占有率が40%以上に達した場合	281	19	762	フェーズIIIの即応病床に対する3日間の病床占有率が50%以上に達した場合	419	41	762					124	616	419	41	762		
47 沖縄県	262	1,656	103	17	35	入院患者が10人を超えたとき	179	35	70	入院患者が23人を超えたとき	337	54	410	入院患者が150人を超えたとき	405	59	553	入院患者が200人を超えたとき	541	63	700	262	1,656	713	58	700		
全国計(※1)	14,330	106,563																			35,437	3,563(※4)	38,159	17,734	135,629	37,997	3,832(※4)	41,260

(※1) 「即応病床(計画)数」、「うち重症者向け即応病床(計画)数」、「宿泊療養施設(計画)数」の全国計については、各自治体の最終フェーズにおける数を合計している。

(※2) 感染者急増時の緊急的な患者対応方針における1日当たり最大新規感染者数及び1日当たり最大療養者数は、各都道府県において5月末時点で設定した想定値であり、各都道府県において、今後、感染拡大によりこの想定値を超えた状況が生じた場合には、状況が一定程度収束した段階で、今後のさらなる感染拡大に備えた再検討を行うよう求めていく。

(※3) 都道府県において、医療機関等との合意の上、現在のフェーズにおける計画上の設定値である即応病床(計画)数・宿泊療養施設居室(計画)数を超えて病床・居室を確保している場合も存在する(例:山梨県においては、フェーズ1:病床80床、居室449室、フェーズ2:病床150床、居室449室、フェーズ3:病床210床、居室449室、最終フェーズで病床305床・居室449室を確保することを県内で合意済み)。

(※4) 東京都の重症者向け病床数は東京都基準(人工呼吸器又は体外式心肺補助(ECMO))による管理が必要な患者用の病床)により集計したものであり、国基準(集中治療室(ICU)・ハイケアユニット(HCU)等での管理、人工呼吸器又は体外式心肺補助(ECMO))による管理が必要な患者用の病床)により集計した東京都の重症者向け病床数は最終フェーズ及び緊急的な患者対応方針において1,207床となる(その場合、最終フェーズの重症者向け確保病床数は全国合計で4,397床、緊急的な患者対応方針としての重症者向け確保予定病床数は全国合計で4,666床となる)。

(※5) 大阪府の重症者向け病床数は大阪府基準により集計したものの。

(※6) 広島県においては、病床・宿泊療養施設確保計画のフェーズを0~4と設定しているが、便宜上、フェーズ1~5として記載している。